

所管部課	子ども未来部 子ども家庭支援センター	部長	松本 幹男
件名	東大和市民間保育園等子育てひろば事業実施要綱について		
	区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
	部課機関		
1. 要旨			
<p>児童福祉法の規定に基づき、おおむね0歳から3歳までの乳幼児とその保護者に対し交流の場を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う「子育てひろば事業」の実施に必要な事項を定めるため、要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>①事業の種類とその内容の規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園型子育てひろば事業 ・一般型子育てひろば事業 <p>②事業の委託についての規定</p> <p>(2) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>事業の内容に沿った手続きを行うことで、子育てひろば事業の拡充が図れ、児童及び家庭の福祉の向上に寄与することができる。</p>			
2. 経過（現時点に至るまでの経過）			
3. 留意事項（問題点等）			
特になし。			
4. 主管部処理案（検討結果等）			
庁議報告後、事務手続きを進めたい。			
5. 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。